

## 教育職員免許状について

1. 大学等での単位取得による免許状取得[教員職員免許法 別表第一]
  - (1) 本研究科は高等学校教諭専修免許状（免許教科農業）の課程認定をうけている。
  - (2) 高等学校教諭一種免許状（農業）を取得している者、かつ取得するために必要な単位を取得している者は、本研究科修了後、上記免許状を取得することができる。
  - (3) 上記免許状を取得するために必要な単位は、大学が独自に設定する科目を24単位以上修得することを必要とする。
  
2. 実務経験を生かした免許状取得[教員職員免許法 別表第三]
  - (1) 高等学校教諭一種免許状（農業）を取得した後、教員としての3年間の実務経験を果たした者は、必要単位数15単位を取得後、上記免許状を取得することができる。

高等学校教諭専修免許状（農業）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		履修方法等
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	亜熱帯農学特論		2	これらの科目より22単位選択必修
	農学研究の最前線		2	
	農業経済学特論		2	
	森林政策学特論		2	
	食料経済学特論		2	
	園芸学特論		2	
	花卉園芸育種学特論		2	
	家畜飼養栄養学特論		2	
	畜産資源経済学特論		2	
	家畜行動管理学特論		2	
	植物共生学特論		2	
	作物学特論		2	
	植物病理学特論		2	
	エネルギー作物学特論		2	
	熱帯植物病理学特論		2	
	動物育種学特論		2	
	動物繁殖学特論		2	
	生体機構学特論		2	
	家畜ゲノム科学特論		2	
	動物生理学特論		2	
	造林学特論		2	
	森林生態学特論		2	
	生態環境学特論		2	
	保全生物学特論		2	
	植物生理生態学特論		2	
	土壌環境科学特論		2	
	生産基盤環境学特論		2	
	水環境学特論		2	
	地盤工学特論		2	
	土地環境保全・防災学特論		2	
	環境情報学特論		2	
	土質改善学特論		2	
	生産システム工学特論		2	
	農業情報工学特論		2	
	食品工学特論		2	
	生理活性物質学特論		2	
	食品化学特論		2	
	栄養生化学特論		2	
	食品生物学特論		2	
	微生物機能学特論		2	
	微生物化学特論		2	
	食資源利用学特論		2	
糖鎖生命科学特論		2		
遺伝子工学特論		2		
生物資源利用化学特論		2		
林産科学特論		2		
食品分析学特論		2		
食品成分化学特論		2		
生命科学特論		2		
食品利用加工学特論		2		
タンパク質科学特論		2		
栄養科学特論		2		
健康・栄養教育学特論		2		
亜熱帯農学特別演習Ⅰ		1		
亜熱帯農学特別演習Ⅱ		1		
教育の基礎的理解に関する科目				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				
教職実践に関する科目				
		免許取得のための必修科目 24単位 (選択必修科目の単位数を含む)		